

## 令和5年度 竹田教育事務所 第1回学校訪問まとめ

### 【目的等】

目的	『芯の通った学校組織』推進プラン第3ステージを基盤とした教育水準の向上を目指し、学校マネジメントの質向上と授業力の向上を中心に、学校が抱えている課題を探り、その解決のために必要な指導及び支援を行う。
期間	令和5年5月24日（水）～7月5日（水）

### 1. 「学校マネジメント4つの観点」における事務所評価

観点	S	A	B	A以上の割合
I 学校の教育目標、重点目標等の設定・共有	16	17	0	100%
II 短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施	12	21	0	100%
III 主任等が効果的に機能する学校運営体制	13	19	1	97%
IV 学校・家庭・地域による目標の協働達成	10	23	0	100%

### 2. 「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化

#### 観点I 学校の教育目標、重点目標等の設定・共有 (Plan)

- ・第3ステージ4年目となり、資質・能力の3つの柱を基にした「4点セット」が定着してきている。
- ・策定プロセスにおいて、管理職のもと主任等を中心に全教職員が関与し内容を共通理解する学校、PTAや学校運営協議会の場において家庭・地域と4点セットを共有する学校が増えてきている。
- ・達成指標については、児童生徒だけでなく教師や保護者の見取りを含む等、より客観性のある指標の設定をすることが望ましい。
- ・重点的取組・取組指標については、今後、児童生徒の実態やめざす資質・能力との整合性の検証及び見直しや、取組内容をより焦点化して着実な取組を行っていく必要がある。
- ・学校の教育目標や取組について、HP等を活用して積極的に発信する必要がある。

#### 観点II 短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施 (Check・Action)

- ・昨年度の検証・改善結果を、学校の教育目標や学校評価の4点セットに反映したり、学期に複数回の検証改善を行ったりする学校が増えている。
- ・項目によっては、より短期の検証・改善の実施、また検証の際は、うまくいった事例・うまくいかなかった事例をもとに、具体的な要因分析をして新たな方策につなげていく等、「検証・改善プロセス」に沿った検証・改善を行うことが必要である。

### 観点Ⅲ 主任等が効果的に機能する学校運営体制

#### (ミドル・アップダウン・マネジメント、効果的・効率的なチーム体制の構築)

- ・目標達成に向けて、主任等が機能する学校運営体制が整いつつある。
- ・少数職種、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等専門スタッフとの連携が日常に行われている。
- ・スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置による負担軽減もみられる。
- ・今後は、主任等が効果的に機能する学校運営体制のさらなる活用、主任等のミドルリーダーがリーダーシップを発揮して教育活動を進めていく体制が必要である。
- ・会議の精選については、コロナ禍の共有知をもとに進めていくことが大事である。

### 観点Ⅳ 学校・家庭・地域による目標の協働達成（目標協働達成）

- ・すべての学校で学校運営協議会の設置があり、その中で4点セットの共有がなされている。
- ・推進部会を活用して少人数での意見交流の場の設定をしている学校も増えてきている。
- ・学校運営協議会では、参加者が当事者意識をもてるような工夫や熟議するための協議の持ち方の工夫を、今後さらに行っていく必要がある。

### 3. 学校における働き方改革の推進

- ・勤務実態については各学校、各市教育委員会において把握できている。また、ICTを活用したペーパーレス化による会議の効率化などを行い、改善に向けて工夫している学校もある。
- ・時間外勤務をする職員が固定化しないような工夫が必要である。

### 4. マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進

- ・幼小中接続の大切さについては、今後、管内教育連絡会議で市教育委員会指導主事と情報共有するとともに、「幼小地区別合同研修会」等で浸透させる取り組みを行っていく。

### 5. 小・中学校で進める授業改善の徹底

- ・小学校における教科担任制については、市教育委員会と連携しながら、推進校や実際に取り組んでいる他の学校の事例を共有しながら推進していく。
- ・授業改善については、単元構想による授業づくりや組織的な授業改善を行っていくことが必要である。

### 6. 「中学校学力向上対策3つの提言」の取組状況等について

- ・各取組が定着してきている。今後も、学習目標のPDCAについて、生徒会活動と連動させながら推進していく等、継続した取組が必要である。

## 7. 特別支援教育の視点からの授業改善（「個別の指導計画」作成率向上の取組）

- ・個別の指導計画の検証・改善・見直しについては、多くの学校が学期に1回以上計画している。また2学期以降も、個別の指導計画推進教員との積極的な連携を進めていくことが望ましい。

## 8. 運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進

- ・体力運動能力調査（課題のある項目のみの実施を含む）について、すべての学校が年間2回以上実施している。
- ・今後も、体力向上プラン「1校1実践」や低体力層への支援等の運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組を進めていく必要がある。

## 9. 健康課題への対応

- ・フッ化物洗口実施の呼びかけや歯磨き指導の徹底、保護者への治療の呼びかけ等、むし歯予防対策を今後も徹底していく。

## 10. いじめ・不登校対策等の推進

- ・人間関係づくりプログラムは、多くの学校で、短時間で継続的な取組として週1回実施の設定がなされている。
- ・ほとんどの学校でSC、SSW、福祉部局等と連携しながら組織的な対応が日常化している。